

株式分割に関する基準日設定公告

平成25年6月13日

株主各位

大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号
株式会社 アメイズ
代表取締役社長 穴見保雄

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月28日（金曜日）付をもって当社普通株式1株を15株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成25年6月27日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成25年6月28日（金曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を840万株増加して、900万株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上